

業務継続計画(BCP)

自然災害編

(介護サービス類型: 共通)

法人名	社会福祉法人ふるさとの会
事業所名	特別養護老人ホームふるさと (デイサービスセンターふるさと) (介護ステーションふるさと)
代表者名	理事長 瀬古 敬
管理者名	施設長 石田 新作
所在地	〒629-3113 京都府京丹後市網野町小浜 613 番地 2
電話番号	0772-72-3400
FAX 番号	0772-72-3402
ホームページ	http://www.furusatonokai.net
メールアドレス	furusatonokai@blue.ocn.ne.jp

作成日: 2024 年 4 月 1 日

改定日:

***** 目次とフローチャート *****

1. 総論 **4ページ**

- 1. 基本方針..... 4
- 2. 推進体制..... 4
- 3. リスクの把握..... 4
 - (1)ハザードマップなどの確認
 - (2)被害想定
- 4. 優先業務の選定..... 6
 - (1)優先する事業
 - (2)優先する業務
- 5. 研修・訓練の実施、BCP の検証・見直し..... 6
 - (1)研修・訓練の実施
 - (2)BCP の検証・見直し



2. 平常時の対応 **7ページ**

- 1. 建物・設備の安全対策..... 7
 - (1)人が常駐する場所の耐震措置
 - (2)設備の耐震措置
 - (3)水害対策
- 2. 電気が止まった場合の対策..... 7
- 3. ガスが止まった場合の対策..... 8
- 4. 水道が止まった場合の対策..... 8
- 5. 通信が麻痺した場合の対策..... 8
- 6. システムが停止した場合の対策..... 9
- 7. 衛生面(トイレなど)の対策..... 9
- 8. 必要品の備品..... 10
- 9. 資金手当て..... 10



3. 緊急時の対応 **12ページ**

- 1. BCP 発動基準..... 12

2. 行動基準.....	12
3. 対応体制.....	12
4. 対応拠点.....	12
5. 安否確認.....	13
6. 職員の参集基準.....	13
7. 施設内外での避難場所・避難方法.....	13
8. 重要業務の継続.....	13
9. 職員の管理.....	14
(1) 休憩・宿泊場所	
(2) 勤務シフト	
10. 復旧対応.....	14
(1) 破損個所の確認	
(2) 業者連絡先一覧の整備	
(3) 情報発信	

4. 他施設との連携 17ページ

1. 連携体制の構築.....	17
(1) 連携先との協議	
(2) 連携協定書の締結	
(3) 地域のネットワーク等の構築・参画	
2. 連携対応.....	17
(1) 事前準備	
(2) 入所者・利用者情報の整理	
(3) 共同訓練	

5. 地域との連携 18ページ

1. 被災時の職員の派遣.....	18
2. 福祉避難所の運営.....	18
(1) 福祉避難所の指定	
(2) 福祉避難所開設の事前準備	

1. 総論

1. 基本方針

・・・当法人は、災害の発生に際して次の目的を達成、及び維持するものとします。

①入所者・利用者の安全確保

・・・入所者・利用者の生命、身体の安全、健康を守ることを最優先とする。

②職員の安全確保

・・・職員とその家族の生命を守り、負傷者や犠牲者を出さない。

③サービスの継続

・・・施設の被害を最小限にとどめ、最低限必要となる機能を維持し、状況に応じた事業運営をおこなう。

2. 推進体制

・・・平常時の災害対策の推進体制は以下のとおりです。

① 施設長（対策本部長）・・・災害対策の指揮決定、統括責任者

② 事務長（対策本部事務局長）・・・全職員へのBCP啓発・周知、研修担当責任者

③ 相談員・ケアマネジャー（情報班）・・・利用者・家族への情報発信、関連機関の情報収集

④ 介護課長（設備班）・・・災害用備品の整備・管理、介護職員の統括責任者

⑤ 看護主任（医療班）・・・看護職員間でのBCP啓発・周知

⑥ 介護リーダー（介護班）・・・介護職員間でのBCP啓発・周知

⑦ 調理部主任（給食班）・・・災害用保存食の整備・管理

【様式1：推進体制の構成メンバー】

3. リスクの把握

(1) ハザードマップなどの確認

- | | |
|---|------------------|
| ① | 地震ハザードマップ（震度分布） |
| ② | 〃 （建物倒壊数・液状化危険度） |
| ③ | 津波ハザードマップ（4） |
| ④ | 洪水・土砂災害ハザードマップ |

(2) 自治体公表の被災想定

・ 郷村断層地震（丹後大震災）規模の直下型地震

「日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定（H29年度、京都府）」より引用。

- ・ 震度7 (マグニチュード7.2)
 - ・ 建物倒壊 (5棟以上)、液状化により国道178号線その他道路不通。
 - ・ 津波による直接的な被害はほぼ無い。
 - ・ 想定被害は死者数2,950名(約6%)、負傷者8,040名(約16%)うち重症者3,590名(約7%)、要救助者3,460名(約7%)、全壊棟数35,250棟、半壊棟数9,210棟、焼失棟数7,550棟
- ・ 想定最大規模降雨による洪水浸水土砂災害
 - ・ 東側に隣接する丹後ふるさと病院の裏側は急傾斜地となっており、土砂災害のリスクが高い。
 - ・ 西側に隣接する丹後精錬側の裏側は土石流警戒区域となっており、土石流のリスクが高い。
 - ・ 洪水浸水による直接的な被害はほぼ無い。
 - ・ ただし福田川一帯(網野町中心部)は洪水浸水被害があるため道路不通、ライフラインの機能不全が予想される。

<交通被害>

道 路：土砂災害による国道178号線(小浜勤労者と子供のセンター前～施設前)の不通。
 福田川一帯の洪水浸水や地震による液状化、火災発生のため不通。
 迂回路復旧も含め、復旧には1日～7日ほどの時間を要する。

鉄 道：復旧には2週間～1ヶ月程度の時間を要する。

<ライフライン>

※東日本大震災の経験値として震度7の地域の復旧日数。
 震度6の場合は震度7の50%復旧を復旧の目安と想定する。

上下水道：3週間(50%復旧は1週間)
 電 力：1週間(50%復旧は3日)
 ガ ス(LPガス)：1週間(50%復旧は3日)
 通 信：1週間程度

(3) 当施設で想定される影響

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
電 力 (照明、非常用電源)	自家発電機		50%復旧				100%復旧		
エレベーター	自家発電機		50%復旧				100%復旧		
空調「冷暖房」	停 止		※電力復旧に伴いボイラー稼働、重油残量に依存						
給 湯	停 止		※電力復旧に伴いボイラー稼働、重油残量に依存						
飲料水	備蓄分		給水車				50%復旧		
生活用水	貯水槽分							50%復旧	
LP ガス	※LP ガス残量に依存								

固定電話	停止→	復旧→
携帯電話	停止→	復旧→
メール	停止→	復旧→
道路	通行止め→	部分復旧→

4. 優先業務の選定

(1) 優先する事業

【優先する事業】

- ①入所サービス（長期入所、短期入所）
- ②訪問サービス（食事など緊急を要するサービス）

【当座停止する事業】

- ①通所サービス
- ②短期入所（新規入所）
- ③訪問サービス（緊急性が低いサービス）

(2) 優先する業務

【様式7】-災害 業務分担（優先業務の選定）を参照。

①入所サービス（長期入所、短期入所）

一番勤務者が少ない夜間想定（夜勤者6名、宿直者1名）の場合、勤務者7名は休憩を取りながら業務継続、その後出勤予定（フロア12名、他8名）の出勤率30%（発災後6時間）では以下のとおりとする。

優先業務	必要な職員数[人]			
	朝	昼	夕	夜間
与薬介助	1.2	1.2	1.2	0
排泄介助	3.0	3.0	3.0	3.0
食事準備・介助	6.5	6.5	6.5	0
見守り	1.3	1.3	1.3	3.0
合計(名)	12.0	12.0	12.0	6.0

②訪問サービス（食事など緊急を要するサービス）

5. 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

(1) 研修・訓練の実施

①入職時研修

- ・対象者：新入職員
- ・時期：入職時オリエンテーション、または入職1ヶ月以内。
- ・内容：BCPの概念や必要性、災害に関する情報を説明する。
- ・担当者：施設長、事務長、介護課長

②BCP研修

- ・対象者：全職員
- ・時期：毎年4月
- ・内容：BCPの概念や必要性、災害に関する情報を共有する。
- ・担当者：各職場長

③シミュレーション訓練

- ・対象者：全職員（※職場長など管理職を優先する。）
- ・時期：毎年8月、2月
- ・内容：災害発生を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、人員の代替え、物資調達方法の確認などをおこなう。

(訓練例)

- ・机上訓練。災害発生から復旧までの流れを机上で確認する。
- ・対策本部設置訓練。災害が発生した想定で、対策本部メンバーで訓練する。
- ・参集訓練。夜間、休日を想定して訓練を実施する。
- ・総合訓練。地域の方と協力し、一連の流れを確認する。

(2) BCPの検証・見直し

・・・定期的に開催している管理会議の中で、おもに下記の点について見直しをおこなう。

- ①BCPに関連した最新の動向を把握し、BCPを見直す。(随時)
- ②教育を通じて得た疑問点や改善すべき点についてBCPを見直す。(入職時研修、BCP研修後)
- ③訓練の実施により判明した新たな課題と、その解決策をBCPに反映させる。
(シミュレーション訓練後)

2. 平常時の対応

1. 建物・設備の安全対策

(1) 人が常駐する場所の耐震措置

- ・南館・・・2012年3月31日竣工 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階
- ・北館・・・2016年4月30日竣工 鉄筋コンクリート造 地上5階

(2) 設備の耐震措置

- ①利用者・職員が利用するスペースでは、設備・什器類に転倒・転落防止の必要性を確認する。
転倒・転落防止が必要な場合は、対策を検討する。
【補足9】建物・設備の安全対策に記入する。
- ②安全対策
破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所（ガラス天井など）や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。
- ③不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行い、転落を防ぐ。
- ④設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

(3) 水害対策

- ・ガイドライン 12 ページの水害対策例を参考に対応策を検討する。
【補足9】建物・設備の安全対策に記入する。

2. 電気が止まった場合の対策

【様式6】-災害のシートに備蓄品

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。

①自家発電機が設置されている場合

- ・自家発電機のカバー時間・範囲を確認し、使用する設備を決めた上で優先順位をつける。
最優先：医療機器・情報収集、優先：照明・空調
- ・自家発電機は、複数の職員が使えるよう訓練を毎年実施する。
- ・燃料の備蓄と緊急時の燃料確保策を講じる。
24時間営業のガソリンスタンド等の確認。非常用自家発電機の燃料供給に係る納入業者等と優先供給協定を締結する。

3. ガスが止まった場合の対策

(1) 当施設のガス基本情報

ガスの種類：LP ガス（プロパンガス） 使用用途：南館地下1階調理室でのガスコンロ、炊飯器 設置場所：南館地下1階ピロティ横（屋外に設置） 容量：30kg ガスボンベ（15 m ³ ）×18 本=270 m ³ 平均使用量：6 m ³ /日

停電時であっても影響はなく使用可能。LP ガスが使用できれば、満タンの状態で45日間使用できる。少なくとも一週間以上は使用可能と考えられる。当施設でガスが使用できなくなる場合は、ガス庫からガスコンロまでの配管や機器の故障不具合によるものと考えられる。

(2) 対応策

カセットコンロを使用する。
調理が不要な非常食を使用する。

4. 水道が止まった場合の対策

(1) 飲料水

①非常災害用の保存水を利用する。

保管場所：厨房ポンプ室
北館屋内階段室1F

②貯水槽の水を煮沸し利用する。

※1人あたり1日に使う飲料水=3ℓと考えると、入居者120名、職員30名で1日あたり450ℓ必要、最低3日間だと1,350ℓ必要となる。

③対応策（確保策）

近隣の給水場を確認し、大容量のポリタンク等の給水容器を準備し、水を取りに行く。
ろ過式の浄水器を備蓄する。
大規模な小売店と協定を結び、ペットボトルを優先的に提供してもらう。

④対応策（削減策）

調理に水を必要としない流動食等を備蓄する

※飲料水は、定期的に使用し、新しいものと入れ替える。

(2) 生活用水

①貯水槽の水を利用する。

<南館貯水槽>

設置場所：南館地下1階 介護ステーション事務室の前辺り（屋外に設置） 容量：12 m ³ = 12,000 ℓ 平均使用量：40,000 ℓ / 日（平常時）
--

<北館貯水槽>

設置場所：南館1F 特浴室の前辺り（屋外に設置） 容量：12 m ³ = 12,000 ℓ 平均使用量：10,000 ℓ / 日（平常時）
--

・災害時は停電が考えられるため、水圧ポンプが稼働せず、貯水槽から上階へは水が送られない。貯水槽の蛇口より水を放出し、ポリタンク等に貯めて使用する必要がある。

・災害時の業務停止（入浴業務、デイサービス稼働、厨房業務）を考慮すると南館1日の使用量はかなり減少すると考えられる。1人あたり1日に使う生活用水=20ℓと考えると、入居者120名、職員30名で1日あたり3,000ℓ使用、一週間だと21,000ℓ使用。節水すればより長く貯水槽の水を有効利用できる。

②期限切れの保存水を利用する。

③対応策（削減策） 生活用水の多くは「トイレ」「食事」「入浴」で利用

「トイレ」では、簡易トイレやオムツの使用

「食事」では、紙皿・紙コップの使用

「入浴」では、清拭で対応

5. 通信が麻痺した場合の対策

・被災時は固定電話や携帯電話が使用できなくなる可能性があるため、複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れるように準備する。

・通信機器、通信機器のバッテリー（携帯電話充電器、乾電池等）を確保する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

・対応策（代替え通信手段）

携帯電話メール、公衆電話、災害用トランシーバー、衛星電話、MCA無線機、災害時優先電話

・通信手段を決め、「携帯カード」に盛り込む。

・被災地では電話がつながりにくくなるため、同じ被災地域にいる人同士が連絡を取ろうとしても、連絡が取りづらくなることもある。そういった際には、例えば遠方の交流のある施設などを中継点とし、職員・施設が互いに連絡を入れるなど、安否情報や伝言などを離れた地域にいるところに預け、そこに情報が集まるようにしておく（三角連絡法）。

6. 情報システムが停止した場合の対策

・BCP等の災害対策の文書類はデータでの保存だけでなく、すぐに使えるよう印刷してファイル等に綴じて保管しておく。手書きによる事務処理方法なども検討する。

パソコン、プリンター等の稼働が必要な機器の対応策を検討する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

・対応策

PC、サーバ、重要書類などは、浸水のおそれのない場所に保管しておく。

PC、サーバのデータは、定期的にバックアップをとっておく。

いざという時に持ちだす重要書類をあらかじめ決めておく。

7. 衛生面(トイレ等)の対策

・被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性がある。

・トイレ対策としては、簡易トイレ、仮設トイレなどを検討する。

【補足10】電気、ガスが止まった場合の対策に記入する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

【利用者】

・電気・水道が止まった場合、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを使用するよう案内をする。（周知が遅れると、汚物があふれて処理業務が発生するため）。

・ビラを事前に作成し、保管しておく。

【職員】

- ・女性職員のために、生理用品などを備蓄しておく。

【汚物対策】

- ・排泄物などは、ビニール袋などに入れて密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。

(保管場所：ベランダの端)

8. 必要品の備蓄

- ・被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。

【様式6】-災害のシートに備蓄品を記入する。

- ・備蓄品によっては、賞味期限や使用期限があるため、担当者を決めて、定期的にメンテナンスを行い、リストを見直す。

9. 資金手当て

万一の場合の手元資金（現金）として小口現金を利用する。

- ①事務所金庫内小口現金・・・3万円
- ②本部経理小口現金・・・7万円

- ・平時から現在加入の保険でカバーされる範囲や補償内容等を確認しておく。
自施設・事業所が加入している火災保険は、地震、水害の補償が付いている。

3. 緊急時の対応

1. BCP発動基準

【地震による発動基準】

- ・地震震度5以上で当該地域の被害が予想される場合
- ・特別警報が出された場合（地震）
- ・移動手段の断絶（土砂崩れによる国道不通など）が認められた場合
- ・責任者が必要と判断した場合

【水害による発動基準】

- ・ 特別警報が出された場合（風水害）
- ・ 移動手段の断絶（風水害・雪害等）が認められた場合
- ・ 責任者が必要と判断した場合"

2. 行動基準

・・・災害発生時の職員個人の行動基準は以下のとおりです。

- ① 自身及び入居者・利用者の安全確保 → 避難行動
- ② 二次災害への対策（火災、建物倒壊など） → 避難場所の確保、資源の確保
- ③ 入居者・利用者の生命維持のための支援
- ④ 事業への参加
- ⑤ 外部機関との連携、情報発信"

3. 対応体制

・・・緊急時の災害対策の推進体制は以下のとおりです。

- ① 災害対策本部・・・災害対策についての一切の指揮をおこなう。
- ② 情報班・・・社内（職員）、社外（利用者家族、関連機関）の情報収集や発信をおこなう。
- ③ 医療班・・・職員、利用者への医療ケアや感染症予防対策をおこなう。
- ④ 介護班・・・利用者への介護ケアをおこなう。
- ⑤ 設備班・・・食材以外の物資の調達、設備管理をおこなう。
- ⑥ 給食班・・・物資（食材）の調達、提供と管理をおこなう。

【様式 1：推進体制の構成メンバー】

4. 対応拠点

・・・緊急時対応体制の拠点となる対策本部の設置場所は以下のとおりです。

※災害の種類によって安全かつ機能性の高い場所に設置する。

第 1 候補場所	第 2 候補場所	第 3 候補場所
特養 1 階 事務室	特養 1 階 多目的室	特養地下 1F 介護ステーション

5. 安否確認

(1) 入居者、利用者

- ・利用者の安否確認を速やかに行う。
- ・速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備しておくことよい。

【補足11】 利用者安否確認シートを印刷して、配備しておく

- ・各エリアのリーダーが利用者の安否確認を行い、管理者に報告する。

(2) 職員

- ・職員の安否確認を速やかに行う。
- ・速やかに安否確認結果を記録できるよう安否確認シートを準備しておくことよい。

【補足12】 職員安否確認シートを印刷しておく

<施設内>

- ・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各フロア各部署でリーダーが点呼を行い、管理者に報告する。

<自宅等>

- ・自宅等で被災した場合は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
- ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

6. 職員の参集基準

- ・災害時は通信網の麻痺などにより、施設から職員への連絡が困難になるため、災害時に通勤可能か、また災害時の通勤所要時間等も考慮しつつ、職員が自動参集するよう予めルールを決め、周知する。

- ・職員の連絡先を整理する際に、参集の可能性も判断しておく。

【様式5】(部署ごと) 職員緊急連絡網に記入する。

- ・参集しなくてよい状況を明確に定めて記載することが望ましい。

【日中に災害が発生した場合の参集基準】

対象職員：施設長、事務長

地震 京丹後市周辺において、震度・以上の地震が発生

水害 大雨警報(土砂災害)、洪水警戒が発表されたとき。

台風により高潮注意報が発表されたとき。

<その他の職員>

対策本部長の指示に従い、求めがあった場合

【夜間に災害が発生した場合の参集基準】

対象職員：施設長、事務長

地震 京丹後市周辺において、震度・以上の地震が発生

水害 大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。

台風により高潮注意報が発表されたとき。

※下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。

- ・ 自宅が被災した場合
- ・ 自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合

7. 施設内外での避難場所・避難方法

勤務者の少ない祝祭日や夜間、あるいは荒天などを想定して検討しておくことが望ましい。

(1) 施設内

・被災時では順序正しく、整列して避難はできないことが想定され、やること（どこへ、どのように避難させる）、注意点（車いすの方など）を職員各自が理解した上で臨機応変に対応する。

・避難場所と避難方法

- ① 1階地域交流スペース・・・自力で避難できない入居者はベッドマットを使用する。
- ② 1階多目的室・・・同上

(2) 施設外

・ハザードマップなどを確認し、津波、河川の洪水浸水想定区域および土砂災害警戒区域に立地している場合は、避難確保計画を検討する。

・避難場所と避難方法

- ① 丹後ふるさと病院・・・送迎用車両にて避難。職員の通勤車両も活用。
- ② 網野北小学校・・・同上

・水害の場合、行政などが出す避難情報を理解し、避難のタイミングを検討しておく。
避難する時間も考慮して考える。

施設所在地の都道府県で大型台風の直撃が見込まれる場合。

警戒レベル2の気象庁の大雨・洪水・高潮注意報が発令した場合。

- ・2021年5月から警戒レベルの定義が見直されました。下記のホームページを参照してください。
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>

8. 重要業務の継続

- ・被災時の厳しい状況でも、入所者・利用者の生命・健康を維持するために必ず実施しなければならない最低限の業務を「重要業務」として継続を目指す。
- ・検討結果をまとめる。
- 【補足13】 重要業務の継続に記載する。

9. 職員の管理

①休憩・宿泊場所

- ・災害発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、「休憩・宿泊場所」の候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所： 1階地域交流スペース、多目的室

宿泊場所： 1階ディサービス

②勤務シフト

- ・震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。
- 参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう、災害時の「勤務シフト」原則を検討しておく。
- <勤務シフトの原則> 最低週1日は休日とする。

10. 復旧対応

①破損箇所の確認

- ・破損箇所の確認のために、被害のあった箇所は写真を撮り、記録しておく。
- 修理が必要な箇所は、対策本部のホワイトボードに記載し、担当者、期限を明記する。

②業者連絡先一覧の整備

- ・各種協力業者の連絡先を一覧化し、非常時の連絡先を確認しておくなど、円滑に復旧作業を依頼できるよう準備しておく。

【様式2】 施設外・事業所外連絡リスト

③情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

- ・公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めておく。
風評被害を招く恐れもあるため、広報・情報班が、一元的に丁寧な対応や説明を行う。

4. 他施設との連携

1. 連携体制の構築

- ・連携体制構築の検討
- ・平常時から他施設・他法人と協力関係を築くことが大切。
- ・単に協定書を結ぶだけではなく、普段から良好な関係を作る。
- ・主な連携先と提携状況を【補足14】に記述する。
 - ①近隣の法人
 - ②所属している団体を通じての協力関係の整備
 - ③自治体を通じて地域での協力体制を構築など
- ・連携体制の構築・参画
- ・単独での事業継続が困難な事態を想定して施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。
- ・地域で相互支援ネットワークが構築されている場合は、それらに加入を検討する。
- ・連携の推進ステップ
 - ①連携先との協議
連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。
 - ②連携協定書の締結
地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。
 - ③地域のネットワーク等の構築・参画
施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

2. 連携対応

①事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

- ・連携先と可能な範囲で相互に利用者の受入を行う。

②入所者・利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

- ・避難先に必ずしも担当の職員も同行して利用者の引継ぎを行えるとは限らない。
- ・避難先で適切なケアを受けることができるよう利用情報を記載した「利用者カード」を作成しておくことでリスクを低減する。

③共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

- ・連携先や地域の方とともに定期的に訓練を行い、施設の実状を理解いただき、対応力を高める。

5. 地域との連携

1. 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

- ・地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。
- ・災害派遣福祉チーム(DWAT)への登録を検討する。

2. 福祉避難所の運営

①福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

②福祉避難所の指定がない場合

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

その際、想定を超える人数の要援護者や近隣住民等が、施設・事業所へ支援を求めて来る場合も想定し、対応の仕方等を事前に検討しておく。

③福祉避難所開設の事前準備

福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

また、受入にあたっては支援人材の確保が重要であり、自施設の職員だけでなく、専門人材の支援

が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、ボランティアの受入方針等について検討しておく。

<主な準備事項例>

- ・受入に必要な備蓄類を洗い出し整備する。
- ・資機材についてはレンタルを活用することも検討する。
- ・支援人材確保に向けた連携や受入方針を検討する。
- ・事務手続き等について市町村の窓口を確認しておく。

(参照) 福祉避難所の確保・運営ガイドライン 内閣府 (防災担当)

<更新履歴>

2024年4月1日 新規制定

補足5: 対応フローチャート

自然災害(地震・水害等)BCPのフローチャート

1. 総論	
(1)基本方針	
(2)推進体制	
(3)リスクの把握	①ハザードマップなどの確認 ②被災想定
(4)優先業務の選定	①優先する事業 ②優先する業務
(5)研修・訓練の実施	BCPの検証・見直し ①研修・訓練の実施 ②BCPの検証・見直し



2. 平常時の対応	
(1)建物・設備の安全対策	①人が常駐する場所の耐震措置 ②設備の耐震措置 ③水害対策
(2)電気が止まった場合の対策	①自家発電機が設置されていない場合 ②自家発電機が設置されている場合
(3)ガスが止まった場合の対策	
(4)水道が止まった場合の対策	①飲料水 ②生活用水
(5)通信が麻痺した場合の対策	
(6)システムが停止した場合の対策	
(7)衛生面(トイレ等)の対策	①トイレ対策 ②汚物対策
(8)必要品の備品	①在庫量、必要量の確認
(9)賃金手当て	



3. 緊急時の対応	
(1)BCP発動基準	
(2)行動基準	
(3)対応体制	
(4)対応拠点	
(5)安否確認	①利用者の安否確認 ②職員の安否確認
(6)職員の参集基準	
(7)施設内外での避難場所・避難方法	
(8)重要業務の継続	
(9)職員の管理	①休憩・宿泊場所 ②勤務シフト
(10)復旧対応	①破損個所の確認 ②業者連絡先一覧の整備 ③情報発信
【通所サービス固有事項】	
【訪問サービス固有事項】	
【居宅介護支援サービス固有事項】	

4. 他施設との連携	
(1)連携体制の構築	①連携先との協議 ②連携協定書の締結 ③地域のネットワーク等の構築・参画
(2)連携対応	①事前準備 ②入所者・利用者情報の整理 ③共同訓練

5. 地域との連携	
(1)被災時の職員派遣	
(2)福祉避難所の運営	①福祉避難所の指定 ②福祉避難所開設の事前準備

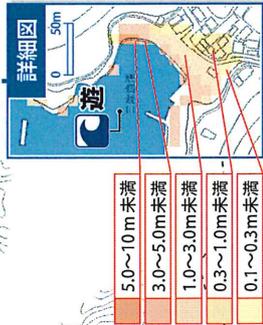
施設等凡例

- 津波災害警戒区域 (基準水位)

- 10m以上
 - 5.0~10m未満
 - 3.0~5.0m未満
 - 1.0~3.0m未満
 - 0.3~1.0m未満
 - 0.1~0.3m未満
- 津波災害警戒区域の着色された区域に津波の色が規定されています。

この付近の津波到達時間

- 郷村断層地震 揺れた後、すぐに津波到達
- 若狭湾沖の断層による地震 27分後に津波到達 (津波高最大)
- 東北沖の断層による地震 約1時間30分後に津波到達



5.0~10m未満
3.0~5.0m未満
1.0~3.0m未満
0.3~1.0m未満
0.1~0.3m未満

主要地点の津波到達時間・最高津波水位	地点名称		
	浅茂川	小浜	三津
海面変動が始まる時間	1分	2分	1分
最高津波到達時間	20分	22分	2分
最高津波水位	1.7m	1.8m	1.5m
海面変動が始まる時間	28分	29分	27分
最高津波到達時間	31分	33分	30分
最高津波水位	3.3m	2.6m	3.5m
海面変動が始まる時間	94分	94分	92分
最高津波到達時間	191分	178分	164分
最高津波水位	1.6m	2.2m	2.7m
郷村断層地震			
若狭湾沖の断層による地震			
東北沖の断層による地震			

震度階級表

震度5強

- 物につかまらなさと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多い。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 崩壊されていないブロック塀が崩れることがある。

震度6弱

- 立つことが難しくなる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが脱落、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

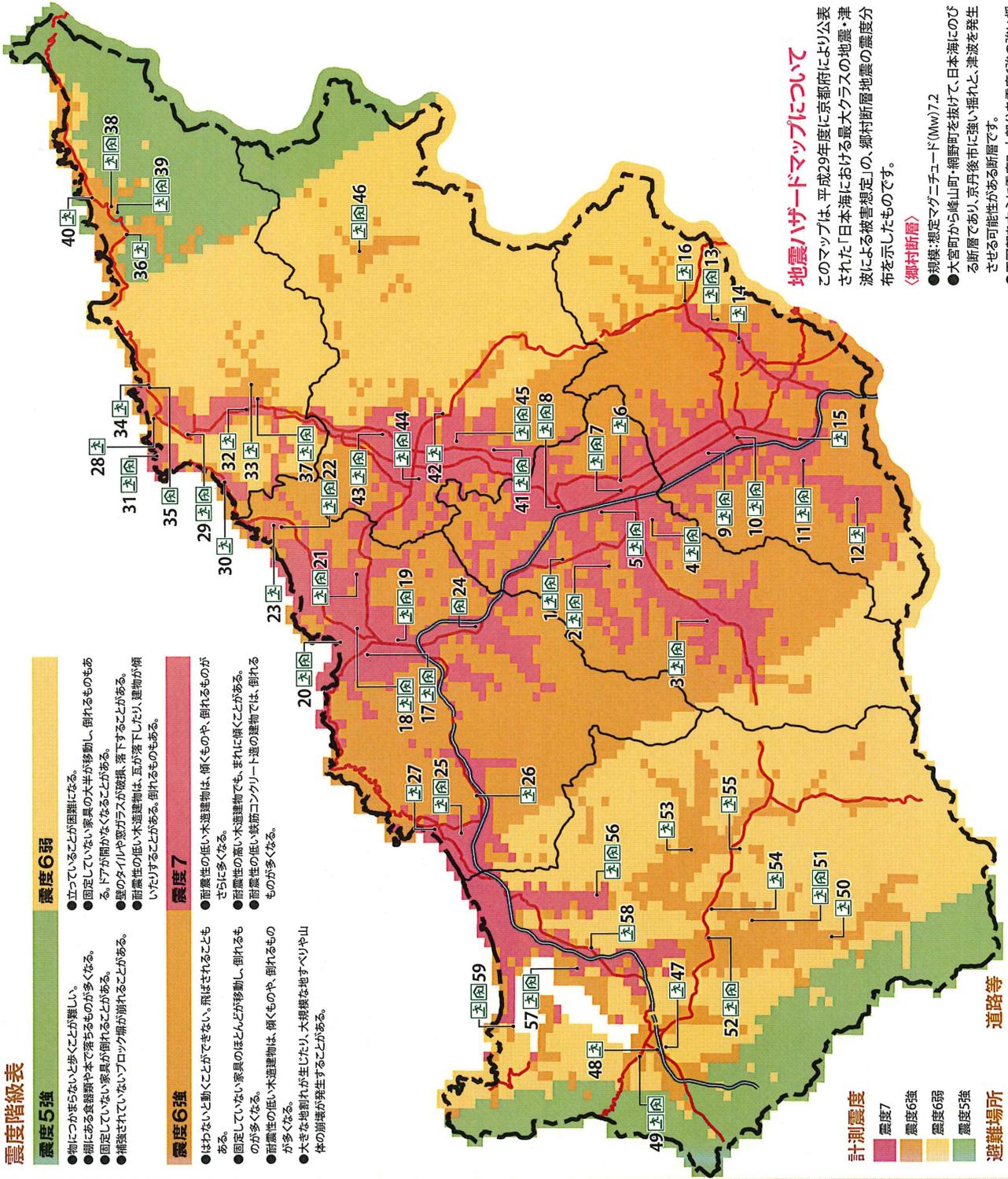
震度6強

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多い。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多い。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多い。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

震度7

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多い。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多い。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多い。

想定地震 郷村断層地震



地震ハザードマップについて

このマップは、平成29年度に京都府により公表された「日本海における最大クラスの地震・津波による被害想定」の、郷村断層地震の震度分布を示したものです。

〈郷村断層〉

- 規模: 想定マグニチュード (Mw) 7.2
- 大宮町から峰山町・網野町を抜けて、日本海にのびる断層であり、京丹後市に強い揺れと、津波を発生させる可能性がある断層です。
- 平野部を中心に震度7、大部分を震度6の強い揺れが想定されています。
- また平野部では、液状化の危険性も高くなっています。

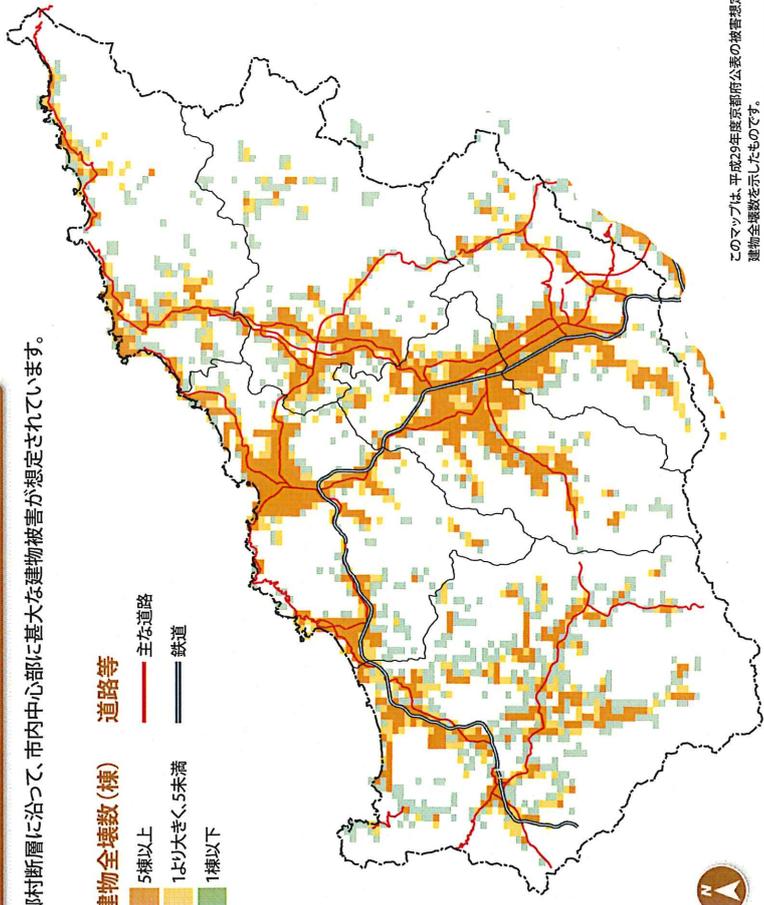
地震時の指定緊急避難場所・指定避難所

No.	種別	名称	所在地	電話番号
1	指定緊急避難場所	峰山小学校(体育館)	峰山町不断	62-0077
2	指定緊急避難場所	いざなぎ小学校(体育館)	峰山町安9	62-0335
3	指定緊急避難場所	五箇体育館	峰山町五箇1	—
4	指定緊急避難場所	長岡小学校(体育館)	峰山町長岡60	62-0210
5	指定緊急避難場所	峰山中学校(体育館)	峰山町荒山88	62-0359
6	指定緊急避難場所	荒山公民館 新館	峰山町荒山1255	62-8101
7	指定緊急避難場所	しんざん小学校(体育館)	峰山町荒山1300	62-0730
8	指定緊急避難場所	丹波体育館	峰山町丹波560	—
9	指定緊急避難場所	大宮第一小学校(体育館)	大宮町大野1552	64-2133
10	指定緊急避難場所	大宮中学校(体育館)	大宮町大野216	64-2201
11	指定緊急避難場所	大宮南小学校(体育館)	大宮町大野72	64-2234
12	指定緊急避難場所	大宮町上常吉1239	大宮町上常吉1239	64-3018
13	指定緊急避難場所	大宮第一公民館	大宮町森本1782	—
14	指定緊急避難場所	森本公民館	大宮町森本1399-1	68-9393
15	指定緊急避難場所	谷内公民館	大宮町谷内2348	64-4338
16	指定緊急避難場所	五十河地区基幹集落センター	大宮町延利41-1	66-3375
17	指定緊急避難場所	網野体育センター	網野町網野418	69-0663
18	指定緊急避難場所	網野中学校(体育館)	網野町網野2696	72-1030
19	指定緊急避難場所	網野南小学校(体育館)	網野町下岡180	72-0966
20	指定緊急避難場所	網野北小学校(体育館)	網野町浅茂川1861	72-0967
21	指定緊急避難場所	島津小学校(体育館)	網野町島津1251	72-0149
22	指定緊急避難場所	旧三津小学校教習棟1階	網野町三津27	—
23	指定緊急避難場所	三津区民センター	網野町三津869	72-0032
24	指定緊急避難場所	郷体育館	網野町郷48	—
25	指定緊急避難場所	梅小学校(体育館)	網野町木津1357	74-0056
26	指定緊急避難場所	たぢばな会館	網野町木津826	74-0047
27	指定緊急避難場所	浜田区民センター	網野町浜田45	74-0009
28	指定緊急避難場所	丹後市市民局	丹後町間人1780	69-0714
29	指定緊急避難場所	丹後中学校(体育館)	丹後町間人320	75-0126
30	指定緊急避難場所	砂方集落センター	丹後町間人4662-1	75-0952
31	指定緊急避難場所	間人小学校(体育館)	丹後町間人2691	75-0049
32	指定緊急避難場所	三宅生活改善センター	丹後町三宅23-1	75-0784
33	指定緊急避難場所	是安センター	丹後町是安12-2	—
34	指定緊急避難場所	竹野集会所	丹後町竹野1026	—
35	指定緊急避難場所	竹野体育館	丹後町竹野564	—
36	指定緊急避難場所	平住民センター	丹後町平住23-1	76-0446
37	指定緊急避難場所	豊栄小学校(体育館)	丹後町成願寺1727	75-0029
38	指定緊急避難場所	宇川小学校(体育館)	丹後町上野120	76-0831
39	指定緊急避難場所	宇川体育館	丹後町上野105-1	—
40	指定緊急避難場所	吉野小学校(体育館)	丹後町久僧1052-1	—
41	指定緊急避難場所	瀬谷体育館	弥栄町瀬谷168	65-2408
42	指定緊急避難場所	黒部体育館	弥栄町黒部3299	—
43	指定緊急避難場所	弥栄小学校(体育館)	弥栄町木橋558	65-2007
44	指定緊急避難場所	弥栄中学校(体育館)	弥栄町澤谷3301-1	65-2554
45	指定緊急避難場所	野間基幹集落センター	弥栄町野中2245-1	66-0002
46	指定緊急避難場所	久美浜中学校(体育館)	久美浜町640	82-0079
47	指定緊急避難場所	久美浜市民局	久美浜町1814	69-0716
48	指定緊急避難場所	久美浜小学校(体育館)	久美浜町3369	82-0021
49	指定緊急避難場所	川上体育館	久美浜町郷394	—
50	指定緊急避難場所	高龍小学校(体育館)	久美浜町新谷250	85-0220
51	指定緊急避難場所	海部体育館	久美浜町橋爪236	—
52	指定緊急避難場所	かがやきの社	久美浜町竹藤40	84-0759
53	指定緊急避難場所	こりゆら虹保育園	久美浜町永留246-4	84-0221
54	指定緊急避難場所	佐藤体育館	久美浜町安養寺381	—
55	指定緊急避難場所	田村体育館	久美浜町岡495	—
56	指定緊急避難場所	かぶら山小学校(体育館)	久美浜町神崎1603	83-0204
57	指定緊急避難場所	かぶら山こども園	久美浜町浦明570-1	83-2177
58	指定緊急避難場所	湊体育館	久美浜町湊官1655-5	—
59	指定緊急避難場所	湊体育館	久美浜町湊官1655-5	—



地震ハザードマップ 建物全壊数

郷村断層に沿って、市内中心部に甚大な建物被害が想定されています。



このマップは、平成29年度東京都公表の被害想定
建物全壊数を示したものです。

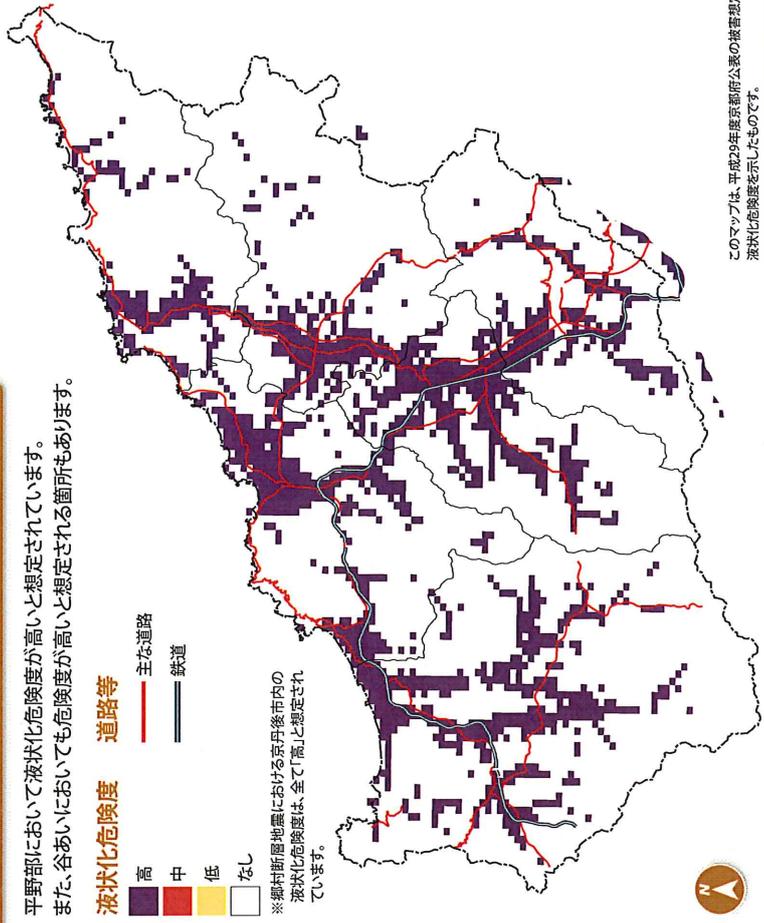
想定地震 郷村断層地震

地震ハザードマップ 液状化危険度

平野部において液状化危険度が高いと想定されています。
また、谷あいにおいても危険度が高いと想定される箇所もあります。



※郷村断層地震における京丹後市内の
液状化危険度は、全て「高」と想定され
ています。



このマップは、平成29年度東京都公表の被害想定
液状化危険度を示したものです。

想定地震 郷村断層地震

京丹後市周辺の断層

郷村断層地震による被害想定

京都府の被害想定では、郷村断層地震は、京丹後市で大きな被害が想定されています。郷村断層は、昭和2年の北丹後地震を引き起こした断層としても知られています。

京丹後市の被害想定

死者数	2,950人	全壊棟数	35,250棟
負傷者数	8,040人	半壊棟数	9,210棟
(うち重症者)	3,590人	焼失棟数	7,550棟
要救助者数	3,460人		

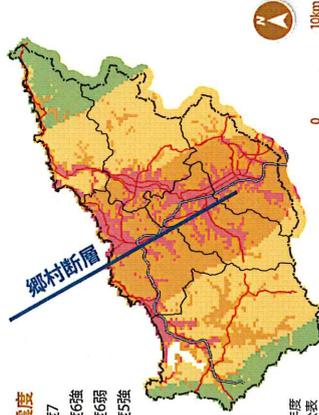
平成29年度東京都公表 被害想定

■昭和2年の北丹後地震では、全国で死者数2,925人、負傷者7,806人、全壊1万2,584棟、半壊9,443戸、焼失8,287戸、全壊6,459戸が記録されています。

郷村断層

郷村断層は、市内を南北に縦断する形で存在します。最大震度7であり、津波の発生も想定されています。被害想定は左の表を参照ください。

計測震度

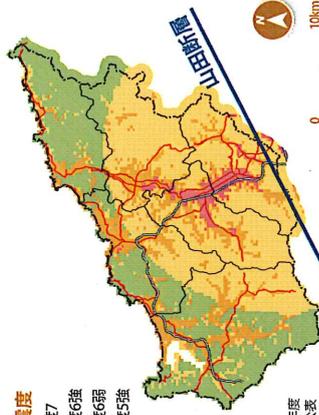


平成29年度
京都府公表
被害想定

山田断層

山田断層は、市内南部を東西方向に存在します。最大震度7、死者820人、全壊棟数27,120棟、焼失棟数7,600棟と大きな被害が想定されています。液状化も広い範囲で想定されています。

計測震度

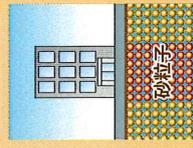


平成20年度
京都府公表
地震被害想定

液状化現象とは

地下水位が高く、ゆるく堆積した砂地盤などでは、地震の激しい揺れにより、土の粒子が水と混ざり合って一時的に液体のようにやわらかくなります。これを液状化現象といいますが、

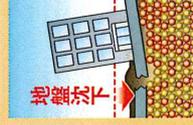
① 地震前



② 地震発生



③ 地震後



地震前は、砂など同士が離れて、水と砂の粒が混ざり合っている状態です。地震により、砂の粒がお互にくっついて、その間に水が浮いた状態になります。地震後、しばらくすると、砂の粒が沈んで、面に水が出てきます。

様式1：推進体制の構成メンバー

担当者名／部署名	対策本部における職務（権限・役割）	
施設長 石田 新作 電話:080-1474-2742 代行:対策本部事務局長	対策本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部組織の統括、全体統括 ・緊急対応に関する意思決定
事務長 吉田 友洋 電話:090-6549-1414 代行:対策本部事務局メンバー	対策本部事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部長のサポート ・対策本部の運営実務の統括 ・関係各部署への指示
総務課長 山本 崇 電話:090-4560-9497 代行:広報・情報班	対策本部事務局メンバー	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局長のサポート ・関係各部署との窓口 ・社外対応の窓口
(施設)相談員 味田 陽子 電話:090-1145-4911 (通所)相談員 樋口 佳子 電話:090-8207-3671 (居宅)ケアマネ 真下 千里 電話:090-5056-1121	情報班（社外・広報）	<ul style="list-style-type: none"> ・社外対応(京丹後市・京都府) ・関連機関、他施設、関連業者との連携 ・広報、地域住民への情報公開
(施設)ケアマネ 田宮 良紀 電話:090-2099-8489 (通所)相談員 安達 知哉 電話:080-6208-0480 (居宅)ケアマネ 真下 千里 電話:090-5056-1121	情報班（社内）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携 ・受診・相談センターへの連絡 ・利用者、ご家族、職員への情報提供・発信
看護主任 堀場 友子 電話:090-7118-4331 代行 看護職員 蒲田 真紀 電話:080-5369-3546	医療班	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止対策に関する統括 ・感染防護具の管理、調達 ・感染防止策の策定、教育 ・医療ケア
介護課長 高谷 明和 電話:090-8233-3855 代行 介護課長 沖 美津代 電話:090-3264-5905	現場責任者・設備班	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内の統括 ・災害発生時の物資の調達 ・介護業務の継続
介護課長 沖 美津代 電話:090-3264-5906 代行:介護班（北館）	介護班（南館）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の継続 ・介護職員（南館）への周知・指導
介護課長補佐 伊藤 ゆかり 電話:090-3264-5907 代行:介護班（南館）	介護班（北館）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の継続 ・介護職員（北館）への周知・指導
訪問課長 沖野 清美 電話:090-5015-1981 代行:現場責任者・設備班	介護班（通所・訪問）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の継続 ・介護職員（通所・訪問）への周知・指導
栄養士 西岡 由紀代 電話:090-7098-8454 代行 調理 野村 和美 電話:090-7486-4781	給食班	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務の継続 ・給食材料の調達 ・保存食の管理

様式2：委託業者・取引先連絡リスト

項目	業者名	支店名	担当者	電話番号	メールアドレス	住所	備考
建物	建物・内装		山真組	0772-62-0308		京丹後市峰山町安204-7	
	消防設備、建築設備		天橋メテオ	0772-47-9051	tenkyo-m@sea.pjala.or.jp	与謝郡与謝野町男山248-14	
	建築設備全般		スリーエイ工業	0772-72-1581		京丹後市網野町新庄721-1	
	エレベーター	福知山SS	東芝エレベータ	075-371-7144		福知山市末広町5-1-2	
	電気設備	森田 豊司	森田電気				
	電気関係		森電気	0772-72-0556		京丹後市網野町島津2961	
	水道関係		丹後水道	0772-62-2131		京丹後市峰山町安144	
	合併浄化槽	網野営業所	丹後衛生公社	0772-72-2726		京丹後市網野町網野13-1	
	空調ボイラー	西日本支社	川重冷熱工業	06-6325-0378		大阪市東淀川区東中島1-19-4	
	給湯ボイラー	大阪支店	巴商会	06-6342-6251		大阪市北区梅田2-5-6	
	特殊浴槽		酒井医療	06-6386-3545		大阪府吹田市春日3-20-8	
	コピー機	事務機のサガモト		0796-22-5616		兵庫県豊岡市昭和町2-56 2F	
	重油	浜虎石油		0772-72-0556		京丹後市網野町島津2961	
	LPガス	伊丹産業	網野営業所	0772-72-5553		京丹後市網野町下岡352-1	
燃料・インフラ	上水道	上下水道部	京丹後市	0772-69-0550		京丹後市丹後町間人1780	
	電気		関西電力				
	電話		NTT西日本				
	インターネット光回線		NTT西日本				
	プロバイダー		OCN				
	介護ソフトWinicare		極東コンピュータ	06-6448-0713		大阪市西区京町堀1-12-14-413	
	自動車		京都日産自動車	0772-62-2801		京丹後市峰山町新町1581-1	
	ガソリンスタンド	峰山店	浜虎石油	0772-72-0556		京丹後市網野町島津2961	
	シャンプー等、日用品	京丹後営業所	増田医科	0772-64-4477		京丹後市大宮町周積2226-1	
	洗濯せっけん、日用品		あだち	0772-72-0339		京丹後市網野町網野255	
物品関係	電池		野村文具	0772-72-0554		京丹後市網野町網野810-1	
	排泄用品（おむつ等）		大王製紙	06-6231-1414		大阪市中央区備後町4-1-3 10F	
	リネン	近畿支店	ワタキューセイメイ	0774-82-5101		京都府綴喜郡井手町多賀菜白塚12-2	
	清拭タオル	姫路営業所	ニック	079-262-1111	himeji@nic-ing.co.jp	兵庫県姫路市飾東町山崎1428-1	
	感染性廃棄物処理		F&K	075-604-6668		京都市伏見区樺太大路下三酒宮ノ後80	
	一般ごみ収集		坪倉清掃	0772-72-5285		京丹後市網野町小浜474	
	清掃業者		三栄クレーン	0796-24-3629		兵庫県豊岡市桜町11-30	
	厨房機器	舞鶴営業所	ホシザキ京阪	0773-76-5103		舞鶴市下福井中田392-1	
	食材		中庄本店	0773-22-3135		福知山市荒河東町176	
	食材		M&M Foods	079-222-6130		兵庫県姫路市東郷町 1451-1	
給食関係	食材		きちやり-な	0772-62-7820		京丹後市峰山町荒山397	
	食材（肉類）		山添精肉店	0772-72-3377		京丹後市網野町網野875-9	
	食材（牛乳）		平林乳業	0772-83-0368		京丹後市久美浜町甲山715	
	食材（ヨーグルト等）	峰山センター	京滋ヤクルト	0772-62-3491		京丹後市峰山町長岡680-1	
	補助食品	舞鶴支店	ケ-エスケ-	0773-75-3938		京都府舞鶴市宇福来222	

様式5：（部署ごと）職員緊急連絡網

地震の場合、出勤可能の判断情報を備考に追記する

職員の緊急連絡先を予め確認し、本様式に記入する（別途作成されている場合は、作成不要）。

※職員緊急連絡網を使用する。

	氏名	部署	役職	電話番号	携帯電話		備考
					電話番号	メールアドレス	
	(例) ●●●●	総務	課長	03-XXXX-XXXX	090-XXXX-XXXX	XXXX@XXXX	車：●分 ●●市●●町
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							

様式7-災害：業務分類（優先業務の選定）（災害用）

施設の業務を重要度に応じて4段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮小・休止する。入所者・利用者・利用者の健康・身体・生命を守る機能を優先的に維持する。（出勤率をイメージしながら作成。）

※：電気の復旧が3日は震度6の想定、震度7では7日に復旧の想定

分類名称	定義	業務例	出勤率				
			30%(発災後6時間)	50%(発災後3日)			
業務の基本方針							
A:継続業務	<ul style="list-style-type: none"> 優先的に継続する業務 通常と同様に継続すべき業務 	食事、排泄、医療的ケア、清拭等 【インフラ対策】 電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活水の確保 ガスの調達 その他物資の調達、修理の依頼 【人員対策】 出勤者の確保、シフト調整 応援者の手配、教育 委託業務の提供中止に対する対応	生命・安全を守るために必要最低限のサービスを提供 徒歩で出勤可能者で対応 発災後数日、職員は施設泊	50%(発災後3日) 食事、排泄を中心 その他は休止または減 電気復旧(※)。道路復旧。 被災者出勤不可	70%(発災後7日) 一部休止するが ほぼ通常通り 応援者の支援あり	90%(21日) ほぼ通常通り 水道復旧。ガスはLPの想定	
B:追加業務	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧、事業継続の観点から新たに発生する業務 	電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活水の確保 ガスの調達 その他物資の調達、修理の依頼 【インフラ対策】 電気用燃料確保、発電機の点検 飲料水、生活水の確保 ガスの調達 その他物資の調達、修理の依頼 【人員対策】 出勤者の確保、シフト調整 応援者の手配、教育 委託業務の提供中止に対する対応	食事(災害時メニュー、朝夕のみ) 排泄(オムツを利用) 医療的ケア(必要最低限) 清拭	食事(ほぼ通常通り) 排泄(ほぼ通常通り) 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭	食事(通常のメニュー) 排泄 医療的ケア(ほぼ通常通り) 清拭	食料水、生活水の確保 ガスの調達 その他物資の調達、修理の依頼 従業員の復旧に合わせ応援者の縮小 法人内の正常化 行政、関連団体等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化	ガスの調達 その他物資の調達、修理の依頼 従業員の復旧に合わせ応援者の縮小 法人内の正常化 行政、関連団体等への情報提供 給食、清掃、洗濯業務の正常化
C:削減業務	<ul style="list-style-type: none"> 規模、頻度を減らすことが可能な業務 	入浴、機能訓練 口腔ケア 洗顔 洗濯 掃除等	入浴(休止)、適宜清拭 機能訓練(褥瘡・拘縮予防) 必要者に、うがい 洗顔(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ)	入浴(休止)。適宜清拭 機能訓練(褥瘡・拘縮予防) 適宜口腔ケア 洗顔(必要者に清拭) 洗濯(必要最低限) 清掃(感染対策のみ)	入浴(ほぼ通常通り) 機能訓練(ほぼ通常通り) 口腔ケア(ほぼ通常通り) 洗顔(ほぼ通常通り) 洗濯(ほぼ通常通り) 清掃(ほぼ通常通り)	入浴(ほぼ通常通り) 機能訓練(ほぼ通常通り) 口腔ケア(ほぼ通常通り) 洗顔(ほぼ通常通り) 洗濯(ほぼ通常通り) 清掃(ほぼ通常通り)	入浴(ほぼ通常通り) 機能訓練(ほぼ通常通り) 口腔ケア(ほぼ通常通り) 洗顔(ほぼ通常通り) 洗濯(ほぼ通常通り) 清掃(ほぼ通常通り)
D:休止業務	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の業務 	以下の休止 ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の休止 ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	以下の縮小(実施回数の制限) ・事務管理業務 ・研修、教育、各種委員会活動 ・レクリエーション ・利用者に代わって行う行政機関等への手続 ・利用者とその家族の交流 ・利用者の外出の機会	

付随する短期入所事業(ショートステイ)について、介護者のレスパイトを理由とした利用を休止(縮小)する(在宅サービスの縮小による受け皿とする)

補足9：建物・設備の安全対策（地震、水害）

建物関連（建築の専門家に判断いただく）

対象	対応策	備考
躯体（柱、壁、床）	必要に応じて柱の補強、X型補強を行う	予算化が必要
躯体（外壁）	塗装剥がれ、浸水箇所のチェック、補修	〃
天井	天井の石膏ボードの落下防止（確認など）	〃
窓	廊下、出入口のガラス飛散防止フィルムの貼付け	

什器（家具、キャビネット・机）、パソコン等（転倒防止策を検討する）

対象	対応策	備考
事務所、厨房、医務室ほか	キャビネットは転倒防止のため壁に固定する	
キッチンの電化製品、食器	滑り止め等の設置 ガラス飛散防止フィルムの貼付け	
浴室の物品類	滑り止め等の設置	
利用者居室の家具	家具の壁に固定する	
パソコン本体	机に固定する 重要なデータは、バックアップをとり、保管する	
ディスプレイ	机に固定する	

建物外部の施設（ライフラインに係るインフラが大丈夫か確認する）

対象	対応策	備考
受水槽	定期的なメンテナンス。劣化防止。周囲の整理整頓。	
LPガス	LPガスボンベの固定を強化（ガス庫内）	

水害対策関連（水害危険地域の場合は検討が必要）

対象	対応策	備考
出入口	建物入口に止水板・防水扉配備	予算化が必要
施設周辺	側溝や排水溝の掃除	
逆流防止	風呂、トイレ等の排水溝からの逆流防止	
屋外重要設備	受電・変電設備の浸水対策	

補足10：電気、ガス、生活用水が止まった場合の対策

●電気

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考	
医療機器：喀痰吸引器	非常用自家発電設備 (北館南館それぞれの屋上に設置。) 南館：ヤンマーAP150C-6N 軽油90ℓ 北館：ヤンマーAP65C-6N 軽油35ℓ 消費電力100%の場合、約3時間で燃料消費。 なるべく節電し運転時間を稼ぐ。 燃料は浜虎石油と優先供給協定を締結する。 電気なしでも使える代替品(乾電池や手動で稼働するもの)の準備や業務の方策を検討する。		
情報機器：パソコン、テレビ、インターネットなど		モバイルバッテリーを準備	
冷蔵庫・冷凍庫		電気節約のため冬場であれば、ベランダ等に置くことも考える	
非常用照明		懐中電灯を準備	
空調(暖房)：電気ヒーター、石油ストーブ		暖房器具とその燃料を準備	
空調(冷房)：扇風機、保冷剤		冷房器具とその燃料を準備	
給湯ボイラー		入浴は中止し、清拭にする。	
その他、代替の電源を考える		自動車のバッテリーや電気自動車の電源を活用することも有用である。	
		自動車のシガレットの変換器	スマホの充電、照明には利用できる
		太陽光パネルの設置	予算化が必要

●ガス

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
調理器具	カセットコンロ、ホットプレート	火力が弱いので大量の調理には向かない
その他、代替の熱源を考える		

●飲料水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
飲料水	備蓄保存水を使用。	ひとり1日3ℓ必要。
食事	アルファ米のために必要	
口腔ケア	職員数に応じてサービス提供	

●生活用水

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
入浴	当面、休止し、清拭	
トイレ	貯水槽の水、備蓄保存水(期限切れ)を使用。 簡易トイレを準備	バケツで流す場合 大14L×1回、小9L×3回=41L/日/人
清掃、消毒		

●通信

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
スマートフォン	非常用電源で充電、モバイルバッテリー	
MCA無線機	無線機用の乾電池を備蓄	

●情報システム

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
パソコン	非常用電源で電源を供給	
プリンター	非常用電源で電源を供給	
インターネット(ルーターなど)	非常用電源で電源を供給	

●衛生面

稼働させるべき設備及び必要な備品	代替策	備考
水洗トイレ	仮設トイレ	
	簡易トイレ	
	オムツ	

補足 1 1 : 利用者の安否確認シート

負傷している場合は、医療機関へ搬送を要請する

フロア :

年 月 日現在

No	ご利用者氏名	部屋番号	安否確認	容態・状況
1			無事・負傷・不明・外出・死亡	
2			無事・負傷・不明・外出・死亡	
3			無事・負傷・不明・外出・死亡	
4			無事・負傷・不明・外出・死亡	
5			無事・負傷・不明・外出・死亡	
6			無事・負傷・不明・外出・死亡	
7			無事・負傷・不明・外出・死亡	
8			無事・負傷・不明・外出・死亡	
9			無事・負傷・不明・外出・死亡	
10			無事・負傷・不明・外出・死亡	
11			無事・負傷・不明・外出・死亡	
12			無事・負傷・不明・外出・死亡	
13			無事・負傷・不明・外出・死亡	
14			無事・負傷・不明・外出・死亡	
15			無事・負傷・不明・外出・死亡	
16			無事・負傷・不明・外出・死亡	
17			無事・負傷・不明・外出・死亡	
18			無事・負傷・不明・外出・死亡	
19			無事・負傷・不明・外出・死亡	
20			無事・負傷・不明・外出・死亡	

補足12：職員の安否確認シート

部署：

年 月 日現在

No	氏名	安否確認	自宅状況	家族の安否	出勤可否
1		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
2		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
3		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
4		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
5		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
6		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
7		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
8		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
9		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
10		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
11		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
12		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
13		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
14		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
15		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
16		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
17		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
18		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
19		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
20		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
21		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
22		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
23		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
24		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()
25		無事・負傷 不明・死亡	問題なし 半壊・全壊	無事・負傷/死亡 備考()	可能・不可能 備考()

補足 1 3 : 重要業務の継続

様式 7-災害と同じ復旧想定にする。この場合、震度 6 で停電 3 日、断水 7 日
震度 7 の想定は、停電 7 日、断水 3 週間

経過 目安	夜間 職員のみ	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日
出勤率	出勤率3%	出勤率30%	出勤率50%	出勤率70%	出勤率90%
在庫量	在庫100%	在庫90%	在庫70%	在庫20%	在庫正常
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水	復旧
業務基準	職員・入所者の 安全確認のみ	安全と生命を 守るための 必要最低限	食事、排泄中心 その他は休止 もしくは減	一部休止、減とす るが、ほぼ 通常に近づける	ほぼ通常どおり
給食	休止	必要最低限の メニューの準備	飲用水、栄養補給 食品、簡易食品、 炊き出し	炊き出し 光熱水復旧の範 囲で調理開始	炊き出し 光熱水復旧の範 囲で調理開始
食事介助	休止	応援体制が 整うまでなし 必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助	必要な利用者に 介助
口腔ケア	休止	応援体制が 整うまでなし	応援体制が 整うまでなし	適宜介助	ほぼ通常どおり
水分補給	応援体制が 整うまでなし	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 必要な利用者に 介助	飲用水準備 ほぼ通常どおり
入浴介助	失禁等ある利用者 は清拭	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	光熱水が復旧しだ い入浴

(出典)令和元年度社会福祉推進事業「社会福祉施設等におけるBCPの有用性に関する調査研究事業」
(提供)社会福祉法人 若竹会 非常災害等対策計画(一部抜粋)

補足14：連携体制の構築

【連携関係のある施設・法人】

施設・事業所・法人名	連絡先	住所	連携内容
特定医療法人三青園	0772-72-5055	京丹後市網野町小浜673番地	法人本部
あみの福祉会	0772-79-2525	京丹後市網野町網野5-7	同町社会福祉法人
丹後福祉会	0772-74-0888	京丹後市網野町木津225-2	〃

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	住所	連携内容
丹後ふるさと病院	0772-72-5055	京丹後市網野町小浜673番地	協力医療機関
丹後中央病院	0772-62-0791	京丹後市峰山町杉谷158-1	おもに整形外科
ふくい腎・泌尿器科クリニック	0772-79-1111	京丹後市網野町網野100番地	泌尿器科
弥栄病院	0772-65-2003	京丹後市弥栄町溝谷3452-1	救急指定病院
豊岡病院	0796-22-6111	兵庫県豊岡市戸牧1094	急性期病院
北部医療センター	0772-46-3371	与謝郡与謝野町男山481	〃

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	住所	連携内容
京丹後市総務課	0772-69-0140	峰山町杉谷889番地（峰山庁舎2F）	災害情報等
京丹後市長寿福祉課	0772-69-0330	峰山町杉谷691番地（福祉事務所）	事業所運営（保険者）
京都府企画調整室（丹後保健所）	0772-62-0361	京丹後市峰山町丹波855	事業所運営（指定）
京都府保健課（丹後保健所）	0772-62-4312	京丹後市峰山町丹波855	事業所運営（感染症）
峰山消防署 網野分署	0772-72-0119	京丹後市網野町網野3030	防災関係
京丹後警察署 網野交番	0772-72-0110	京丹後市網野町網野236	行方不明者等
小浜区（小浜区母子センター）	0772-72-2297	京丹後市網野町小浜533	避難所、被災情報
網野北小学校	0772-72-0967	京丹後市網野町浅茂川1861	避難所、被災情報